

各 位

会社名 株式会社 新潟放送
 代表者名 代表取締役社長 竹石松次
 (JASDAQ・コード 9408)
 問合せ先 取締役経営管理局长 嘉瀬 清
 (TEL. 025-267-4111)

定款一部変更及び会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」及び「会計監査人選任の件」を平成22年6月29日開催予定の第80回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 定款変更の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、大阪証券取引所の「JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置し、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	第6章 会計監査人
(新設)	<u>(会計監査人の設置)</u> 第35条 当社は、 <u>会計監査人を置く。</u>
(新設)	<u>(選任方法)</u> 第36条 会計監査人は株主総会の決議 <u>によって選任する。</u>
(新設)	<u>(任 期)</u> 第37条 会計監査人の任期は、 <u>選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> 2 会計監査人は、 <u>前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
(新設)	<u>(報酬等)</u> 第38条 会計監査人の報酬等は、 <u>代表取締役が監査役の同意を得て定める。</u>

現 行 定 款	変 更 案
第 6 章 計 算 (事業年度) 第 35 条 〽 (条文省略) 第 38 条 以 上	第 7 章 計 算 (事業年度) 第 39 条 〽 (現行どおり) 第 42 条 以 上

(3) 日程

取締役会決議	平成22年5月14日
定時株主総会開催(予定)	平成22年6月29日
定款変更の効力発生日	平成22年6月29日

2. 会計監査人選任の件

(1) 会計監査人選任の理由

会計監査人の選任につきましては、現在当社の金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を行っております「新宿監査法人」を会計監査人として選任することが、会計監査の効率性を維持する観点から適切であるため、同監査法人を選任する予定です。

なお、本議案は前記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) 会計監査人候補者の名称等

会計監査人の候補者は次のとおりであります。

名 称	新 宿 監 査 法 人
主たる事務所の所在地	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル
沿 革	昭和49年11月 設立 平成 9年 4月 香港事務所開設
概 要 (平成22年3月31日現在)	事務所 国内：東京 海外：香港

(3) 就任予定日

平成22年6月29日(第80回定時株主総会開催予定日)

以 上